

令和5（2023）年度 豊川いのち・愛・ゆめセンター事業実績概要



センターの名前の由来

いのち・・・人が生きる根底にある最も大切なもの
愛・・・人を思いやる人間愛
ゆめ・・・多くの人との交流を図り、あらゆる人権問題の解決に向けた願い
センターの名前には、このような思いがこめられています。

令和6年（2024年）8月28日

茨木市立豊川いのち・愛・ゆめセンター



次なる
茨木へ。

茨木には、次がある。

1 センターの概要

(1) 設置目的

基本的人権尊重の精神に基づき、社会福祉法（昭和26年法律第45条）に規定する隣保館として、地域住民の福祉の向上をめざし、市民に対する人権啓発を推進し、すべての人権問題の解決を図り、人権が尊重される社会の実現に資すること。

(2) 施設の概要

【本館】鉄筋コンクリート造3階建（一部4階）

敷地面積1,616.28㎡ 延床面積1,828.03㎡ 昭和47年4月1日開館

【分館】鉄筋コンクリート造2階建

敷地面積1,432.51㎡ 延床面積877.94㎡ 昭和54年4月21日開館（道祖本青少年会館）

体育室 鉄骨造平屋建

敷地面積1,270.11㎡ 延床面積708.40㎡ 昭和63年4月30日開館

(3) 運営体制等 館長、指導職員各1名、会計年度任用職員（相談員2・事務2） 計6人
（令和5年4月1日現在）

(4) 利用案内

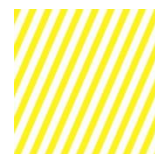
開館時間 午前9:00～午後9:30まで

休館日 日曜日、祝日、年末年始（12月28日～1月4日）

茨木市に暴風警報及び大雨特別警報発令時、震度5弱以上の地震発生時等

利用受付等

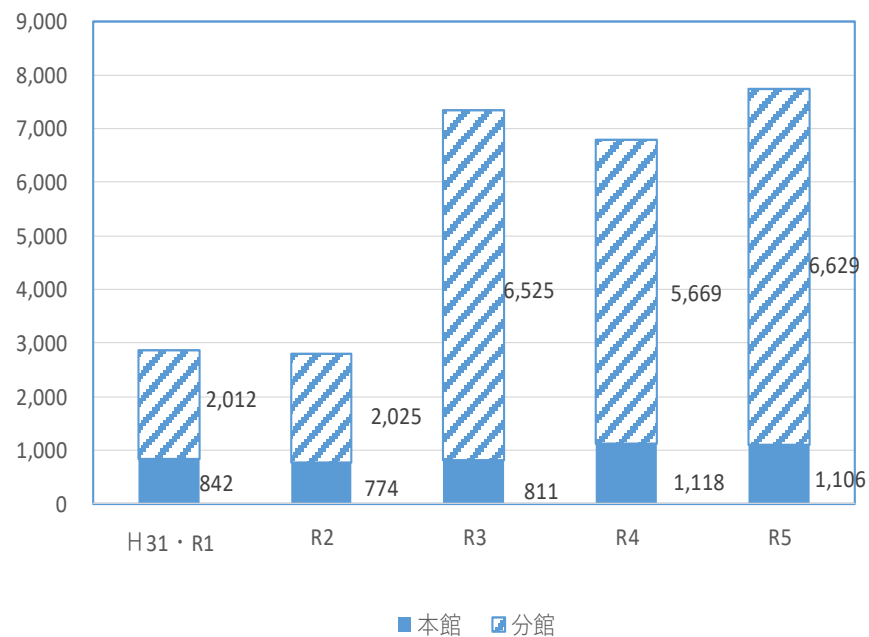
- ・令和3年4月からインターネットによる利用申込開始及び利用料の口座振替が可能。
- ・ネットによる利用申込みは、利用しようとする日の属する月の3か月の1日から可能（抽選申込は4か月前の20日～末日）利用日の3日前まで可能。
- ・高校生以下の団体利用は、申請により利用料が半額。また市外居住者の利用料は2倍。
- ・利用変更申請、取消しも含め1回のみ可能。
- ・利用開始日の60日前までに利用申請を取り消したときは、利用料の10割還付、7日前までは5割還付、それ以降は還付なし。



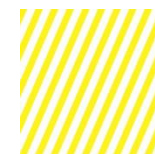
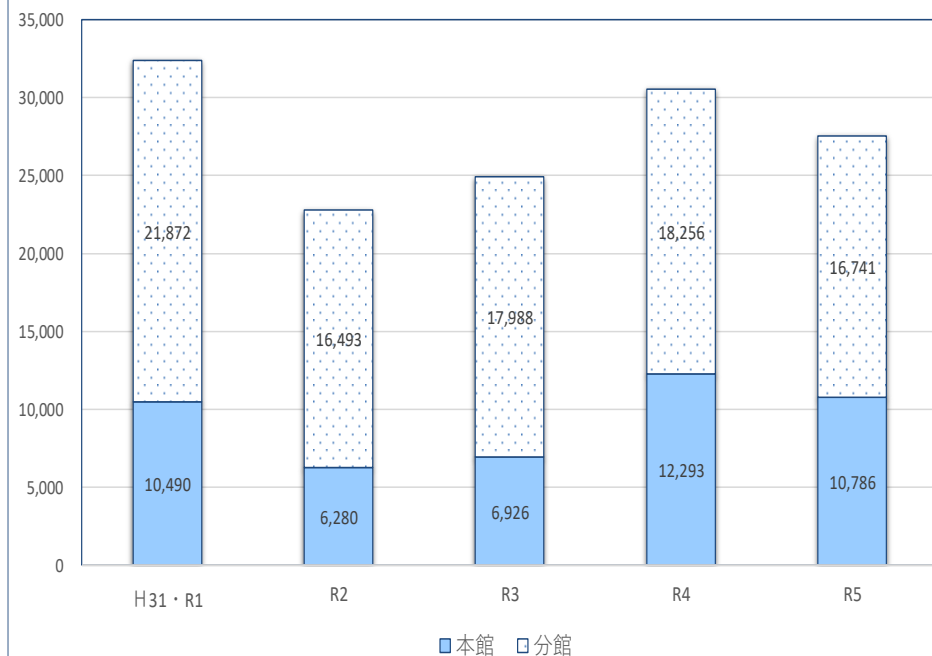
次なる
茨木へ。

(5) 利用状況等

利用回数の推移



利用人数の推移



次なる
茨木へ。

2 地域交流促進事業

(1) 地域交流行事・講座

地域住民相互の理解と交流の促進を目的に、センターの委託事業として、社会福祉法人とよかわ福祉会が実施しています。

事業名	第21回豊川やよい祭り	みんなの防災訓練～こども編～	とよかわシニア・ディスコ！
日 時	R6.3.2（土）～3.3（日）	事前研修 R5.11.4日（土） 本番 R5.11.11（土）～12（日）	R6.2.24（土）
内 容	土曜日と日曜日の2日間に開催し、今回は土曜日に学習会と映画会、その後食事会を行い、日曜日にステージ発表や各種出店、イベントを行いました。 参加者：617人 文化展は、2月26日～3月3日開催	①災害のリスクを知ること ②避難所、避難経路を知ること・考えること ③発災した際の危険個所の確認 ①～③を通して顔の見える関係づくりを目指す 講師 古川 隆司 氏（追手門学院大学教授） 茨木市危機管理課 参加者：27人	とよかわのおばあちゃん、おじいちゃんも来て楽しんでもらい、新鮮な刺激を得られるイベントにする。従来の介護サービスにハマらない人に新しい選択肢として提供する。 講師：ダンサー 安藤 真弓 氏 DJ 中尾 祐之 氏・武田 充尋 氏 参加者：44人 スタッフ：18人
講座の様子、事業効果等	 令和5年度は、新型コロナウイルスが5類になったことから、コロナ禍前に立ち返り本館のみでの開催とし、感染症対策を取りながら、各団体からも飲食物の提供、展示やステージ発表等の各事業を実施。 また、1月1日に石川県の能登地方で震災が起こったことから、石川県を応援する意味で、石川県を活動の拠点にしている和太鼓演奏の「DIA+ 花の宴」に令和4年度に引き続き、急遽出演していただいた。	 令和4年度に引き続き、宿泊型の防災訓練を実施。令和5年度は、子どもを対象とした。また、地域の自治会や豊川中学校区の避難所要員である市職員にも参加してもらい、実際に発災した場合の避難所の設置や避難者受け入れ等の訓練を行なった。 また、大人の視点とは異なる子どもたちの視点から危険個所を発見することで、避難場所への安全なルートを確保するためのワークショップや段ボールベッドでの宿泊体験等を実施。参加した子どもたちにジュニア防災リーダーの認定証缶バッジを進呈した。	 万が一に備えて看護師の配置、段ボールベッドのある救護室の設置。豊川地区の希望者には、無料送迎も行う。 健康体操をしようとしていただいた方が多かったため、一人あたりのスペースがそこそこの必要で、50人定員で良いぐらいだった。 課題としては、ADLに合わせて座っても楽しんでもらえるようにと、イスをダンスフロアに用意していたが、スペース不足で一度取り払う。結果的に、座りにくい環境になってしまい、それぞれに無理をさせてしまった。

事業名	宿題をやっつけよう作戦	藍染講座	手作り陶芸教室
日 時	R5.7.25（火）・26（水）・28（金）・29（土）	R5.5.26（土）	R6.1.24（水）・1.31（水） ・2.14（水）・2.21（水）
内 容	地域の小学生を対象に、夏休みの宿題を中心に行う勉強会。早めに宿題に取りかかり夏休みを目いっぱい楽しむ。 講師 学習会講師を中心に豊川小学校教員、大阪大学大学院生、学習指導員、ユースプラザ職員 参加者：7/25 小・中学生 57人 講師 11人 7/26 小・中学生 50人 講師 13人 7/28 小・中学生 44人 講師 6人 7/29 小・中学生 43人 講師 11人	藍染の染料の作り方、染め方の方法の講義と手順を説明し、ハンカチ・Tシャツで実践 講師 大中 義行 氏 参加者：10人	いろいろな作り方で、楽しんで作れる手作陶芸体験をし、自分が作りたいオリジナルな作品を作る ・1回～3回は陶器作り ・陶器作り3回のうち、1回は道祖本焼きに挑戦 ・最終日絵付け 講師：中村 信彦 氏 参加者：31人（4回合計）
講座の様子、事業効果等	 ・プールと同日開催のため真夏の暑い時期に地区委員さんを始め、地域の方に対し見守りの負担が大きくなってしまったが、小学校区一体での取り組みが出来た。 （参加者の感想） ・先生が教えてくれるし、勉強が進んだ。 （講師の感じたこと） ・学校ではあまり見せない姿もあり、縦の繋がりにほっこりしました。子どもたちのことをより深く知れる機会になりました。	 地域にお住まいになっている方に講師になっていただくことで、人材の宝が地域にはまだ多くいらっしゃる事が、改めて認識できた。 （参加者の感想） ・初めて藍染めを経験できて楽しかったです。すべて講師の先生に準備していただき、皆さん和気あいあいと素敵な作品が出来上がりました。 ・簡単に出来て楽しかったです。初めてなので次回はもっと上手にできたらと思いました。	 地域で活動している中村さんを講師として呼び、陶芸作りを体験。令和5年度は小学生も参加するなど多世代交流もできた。 （参加者の感想） ・複数回の講座で、いろいろな作り方で作品を作らせていただき、とても楽しかったです。 ・講師、受講生の方々の感じもよく、説明も分かり易く楽しくありがたい講座でした、ありがとうございました。

くらしづくり塾連続講座

いつも家庭や仕事で忙しい方たちに、日常を離れてもらい、講座を通して「新しい趣味、くらしの先を見通す学習、普段の役割にとらわれない仲間づくり」を広げる機会を提供する。

講座の中で仲間を見つけ、気に入った講座や、やりたい講座を見つけ、センターを利用し活動してもらおうグループ作りをしよう。

事業名	実施日	参加人数
押し花レジン体験講座	5月27日	12人
フラワーレジン体験講座	8月5日	11人
アロマキャンドル講座	11月27日	5人
クリスマスリース講座	12月7日	9人
ラフターヨガ(笑いヨガ)講座	10月31日 11月28日 12月19日	8人 6人 4人
くらしのお金学習会講座	1月13日	9人
フェルトフラワー講座	2月3日	10人

事業名

押し花レジン体験講座

日 時

R5. 5.27 (土)

内 容

色とりどりの押し花を使ってオリジナルのアクセサリーを作る
講師 井川 千聡 氏
参加者:12人

講座の様子、事業効果等



(参加者の主な感想)
・楽しくレジンが作れて満足です。
・こんな作り物もあるのだなあと思ったのと、作っている時に楽しさを覚えた。
・いろいろな講座を続けてください、楽しみにしています。
・同じ講座を1度の参加ではなく、あつかましいですが2回は受講したいです。
・高齢者の方が多く、講師の先生、スタッフ、経験者の方にかかなり助けてもらっていた。

「ラフターヨガ(わらいヨガ)」体験講座

R5.10.31 (火) ・ 11.28 (火)
・ 12.19 (火)

笑いと深呼吸を組み合わせた健康体操
講師 青木 真紀子 氏
参加者:10/31 8人
11/28 6人 12/19 4人



ストレス社会の中、お腹の底から笑うことが少なくなっている現代社会において、笑い体操を組み合わせることで心身の健康維持へのきっかけが提供できた。

(参加者の主な感想)
・大変満足しました。
・先生の笑顔を見てたら自然と笑えてとても楽しい1時間でした。笑いヨガ最高
・初体験でしたが、良かったです。

(2) その他講習・講座等

事業名	子は宝 学習会 & 子ども食堂について知ろう	食べて感じてはじめてのイスラム文化	コリア国際学園を知っていますか？
日 時	R5.7.8 (土)	R5.10.7 (土)	R6.1.27 (土)
内 容	毎週土曜日に豊川いのち・愛・ゆめセンターにて実施されている「学習支援」と「子ども食堂」にこにこの活動内容について知る機会を設ける。学習支援と子ども食堂の実施に至った経緯、受けている様々な支援、現在抱えている課題等についての説明を実施 講師：前田 明美 氏、福田 正幸 氏 参加者：15人	地区内にあるモスクへ直接足を運び、イスラム教の習慣・文化について学ぶことで多文化共生の理解を深める。 講師：杉本 恭一郎 氏 (千葉イスラム文化 センター理事長) 参加者：23人	地区内にあるコリア国際学園の設立経緯や現在の取り組みを知ることで多文化共生の理解を深める。 講師：厳 敬俊 氏(オム・チャンジュン) (コリア国際学園中等部高等部校長) 参加者：25人
講座の様子、事業効果等	・学校に通いづらい児童・生徒も参加していることから、居場所づくりとして地域の大切な資源であることが再確認できた。 ・自分の子が何か迷惑をかけているのではと心配の声を上げる保護者がおられたが、子ども同士で良好な関係を作って受け入れられている様子について参加者からの報告があり、安心して参加を継続して欲しいというメッセージが伝わったようだった。 ・勉強道具を全く持参せず最初から最後まで遊ぶ子や、勉強している子の横でスマホを触り続けたり大きな声で話したりする子がいるなどの課題が挙げられた。 ・せっかく大阪大学の学生が教えに来てくれているのに勿体ないと言った保護者の意見も見受けられた。	 全く知識のない方に対しても分かりやすいイスラムの習慣・文化についての講義。質疑応答。 ・モスク利用者が準備してくれた様々な国の軽食・お菓子を食べながら交流会の実施 イスラム教についての知識が全くない方、モスクがあることを知っていたが足を運ぶきっかけが無かった方だけではなく、地域の住民も多く参加された。	 (参加者の感想) ・地域が建設反対を克服して連携を深めていることに敬意を感じました。 ・校長の人柄・雰囲気がとても良く、話がとても分かりやすかった。 ・現在は生徒の約7割が日本人ということに驚いた。

3 豊川いのち・愛・ゆめセンターでの識字・日本語教室の取り組み 3学期制・全30回

毎週火曜日 午後7時30分～午後9時 令和5年5月9日(火)～

受講生 35人 日本 9人 中国 8人 インドネシア 5人 バングラデシュ 3人 インド 2人
ネパール 2人 メキシコ 2人 ベトナム 2人 ケニア 1人 アメリカ 1人

講師 54人

主な年間行事 5月9日 開講式 6月27日・7月4日 セタ 11月21日・11月28日 年賀状作り
12月5日 反省会・懇親会 1月30日・2月6日 缶バッジ作り 2月13日 閉講式

※ 識字・日本語学級とは

識字・日本語教室は、文字「読み」「書き」を学び、日本の「ことば」を学ぶことです。

「すべての人に文字を」と国際連合が呼びかけた1990年の国際識字年、その後「国際識字の10年」が呼びかけられ、世界でその取組が進められてきました。

大阪でも、およそ5～6万人の方が「よみ・かき・ことば」に不自由していることで、夜間中学校、識字学級、公民館等での日本語教室のほか、ボランティアによる日本語教室など、200か所以上が開設されています。そこでは、戦争や差別、貧困などの理由で学校に行けなかった人々や最近外国から日本に来られた方など、5,000人以上が学んでいます。学習者が増加する一方、支援者不足や支援者への研修機会が少ない等課題も発生しています。

次なる
茨木へ。
茨木には、次がある。

4 相談機能強化事業

(1) 相談事業の概要

【総合相談】

人権や生活上のさまざまな課題について、関係機関と連携しながら、相談者の立場に立ったきめ細やかな相談、支援に取り組んでいます。

- ・相談体制 総合相談員2名
- ・窓口開設時間 月～土曜日（祝日、年末年始を除く） 午前9時から午後5時まで

【特別相談】

- ・お仕事じっくり相談会 月1回（最終金曜日）
- ・くらし設計支援相談 月1回（第2金曜日） R5実績 14件（R4：19件）

【相談機能強化事業】

長期的、継続的な指導助言を必要とする対象者の支援を図るため、センター委託事業として、とよかわ福祉会による委託実施。

- ・実施事業等：土曜相談（月2回）、夜間相談（木曜日）
- ・支援方策検討会（年6回）、相談に関する学習会2回「認知症カフェ見学」、相談員連絡会（月1回）

<相談件数(内容別5か年比較)相談員対応分(総合相談分)>

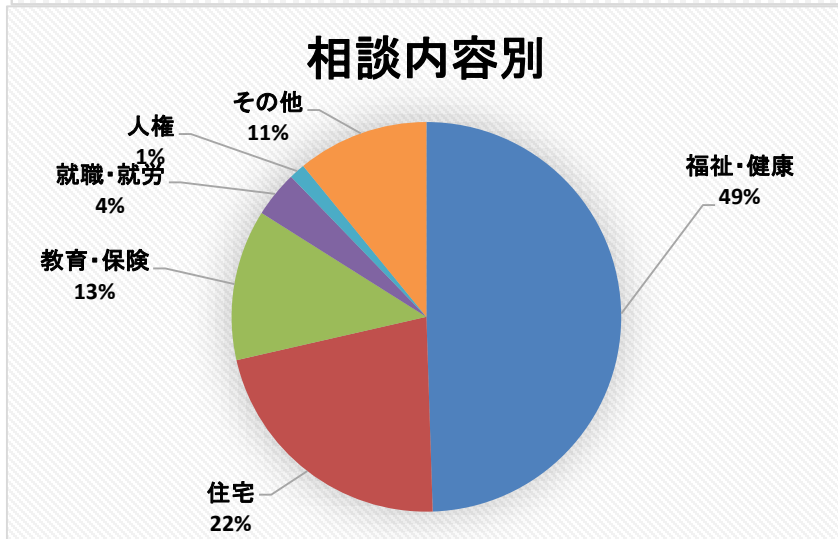
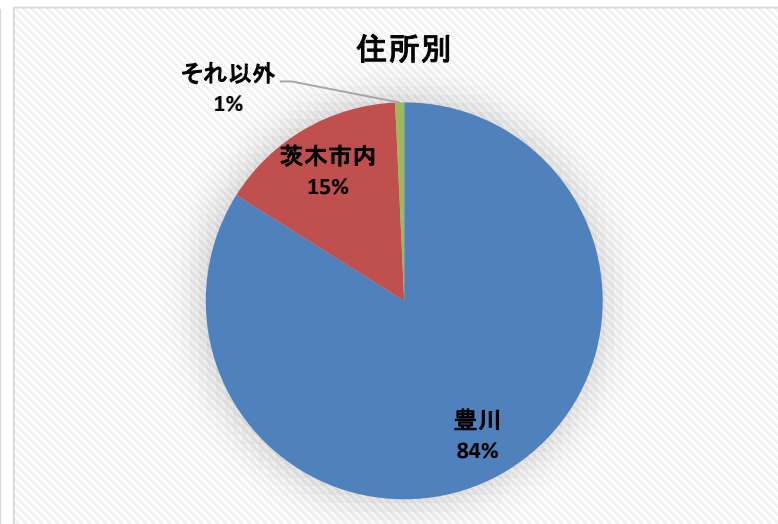
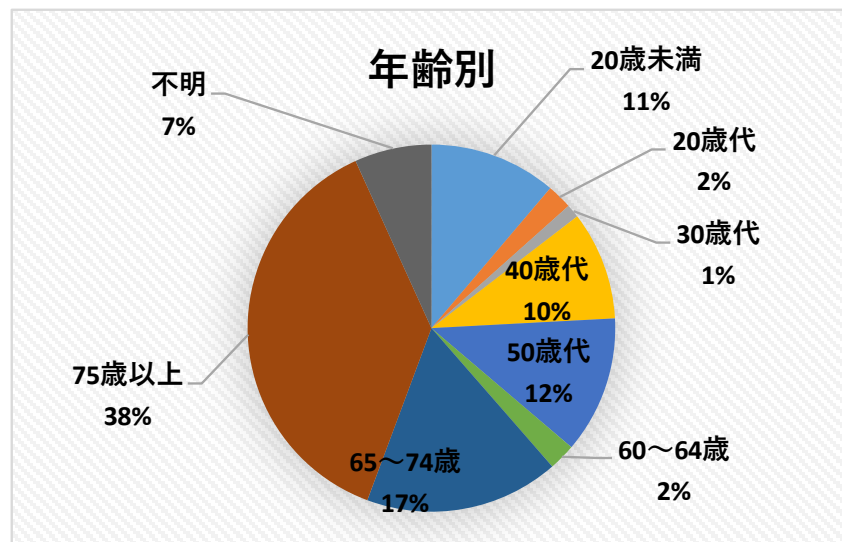
	福祉・健康	住宅	教育・保育	就職・就労	人権	その他	計
R01	201	154	20	41	20	67	503
R02	459	157	26	65	23	143	873
R03	351	58	29	61	13	45	557
R04	335	63	11	13	9	35	466
R05	336	149	85	26	9	74	679



次なる
茨木へ。

茨木には、次がある。

(2)令和5年度 相談件数等集約について（母数 679 件）



(3) 委託事業相談

日常相談業務及び休日、夜間相談

日常的な相談業務について、相談担当者を配置し、あいセンターをはじめ、地域の関係機関、民生委員、福祉委員等と連携して行っています。

また、平日の昼間など相談することができない相談者等への対応として、土曜日および木曜日の夜間に、相談担当者を配置して、相談支援対応を行いました。

○相談日時：月～土曜日 9：00～17：00 ※木曜日夜間（17：00～20：00）

夜間相談は月一回開催とし、事前に地域広報、市のホームページで周知しています

夜間相談の日時をあらかじめ周知しておくことで、平日の日中に来ることができない相談者の発掘につなげることができま

す。

令和5年度の相談件数は148件、令和4年度は18件、令和3年度は18件となっています。相談者の相談形態は、来所が22%、電話が29%、訪問が48%となりました。相談対象は令和5年度（高齢者55%、障がい者28%、青少年16～40歳4%、外国人籍住民1%、40～64歳8%、年齢不明4%）、令和4年度（高齢者11%、青少年16～40歳11%、外国人籍住民61%、その他17%）、令和3年度（高齢者39%、障がい者47%、その他14%）で、相談対象は高齢者が一番多く、2番目に障がい者の相談が多く寄せられました。

令和5年度の主な相談内容は地域の高齢者の日常生活支援、行政や支援者との橋渡し、転居支援、定期的な傾聴による見守り支援等を中心に行いました。特に委託相談とあいセンターの相談ケースについては、地域の独居高齢者の見守り支援を中心に相談員間で情報共有し、家庭訪問に重きをおいて行いました。

相談件数の月平均件数は12.3件でした。令和3年度と令和4年度はそれぞれ1.5件でしたので増加傾向にあります。時間をかけて傾聴が必要な方や、支援機関は既に関わっているものの平日日中に連絡が取りにくい方に対して、支援機関との間を取り持つ形で夜間・土曜日の相談を行いました。

本年度から夜間相談については毎週火曜日から木曜日に曜日を変更しました。
引き続き委託相談とあいセンターの相談ケースについて、双方の相談員間で情報共有し、連携して相談支援できるように努めます。

(4) 支援方策検討会（豊川小学校区見守り支援ネットワーク会議）

茨木市立豊川いのち・愛・ゆめセンター（以下「センター」という。）において実施する相談事業の対象者のうち、長期的、継続的な助言指導を必要とする者に対する支援を図るため、豊川いのち・愛・ゆめセンター支援方策検討会（以下「検討会」という。）を設置しました。その名称を「豊川小学校区見守り支援ネットワーク会議」（以降「会議」とし、年度計画に基づき活動を行いました。事務局会議で、「偶数月4回目の水曜日午前10時～午前11時30分」と「活発な意見交換を行うことを目的に平成26年度から小会議と大会議の2部構成で行っている形」が定着しており、令和5年度も下記のとりの開催しました。高齢者・子どもの見守りやケース検討を行い、成果としては、お買い物ツアーの普及、高齢者や転入された方に地域で活用し役立ててもらうための「社会資源マップ」の普及、ケアケース会議による見守り支援の充実が図れました。

全 体 会＝各機関と民生委員（団体や担当者については名簿を参照）

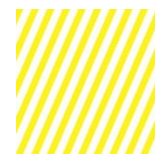
（大会議）年に2回を基本として研修会や参加する団体の情報共有と小委員会から出される地域課題について検討を深める。

小委員会＝民生委員 児童委員と地域での活動団体等と事務局メンバー

民生委員児童委員をはじめとする地域主体のメンバー構成として、地域内での見守りや援護必要とされる事例の検討や見守りに必要な情報や知識の向上を行う。

※事務局＝豊川いのち・愛・ゆめセンター、障害者相談支援センターあゆむ、地域包括支援センター常清の里、CSW

※次ページにネットワーク会議開催日程一覧を掲載



次なる
茨木へ。

支援方策検討会（豊川小学校区見守り支援ネットワーク会議）つづき

令和5年度 ネットワーク会議 開催日程一覧

	日付	時間	会場	形式
第1回	R5/4/26	10時～12時	豊川いのち・愛・ゆめセンター	全体会（大会議）
第2回	5/24	10時～12時	豊川いのち・愛・ゆめセンター	事務局会議
第3回	6/28	10時～12時	豊川いのち・愛・ゆめセンター	小会議
第4回	7/26	10時～12時	豊川いのち・愛・ゆめセンター	事務局会議
第5回	8/23	10時～12時	豊川いのち・愛・ゆめセンター	小会議
第6回	9/21	10時～12時	豊川いのち・愛・ゆめセンター	事務局会議
第7回	10/26 11/9	10時～12時	ぷらっとホームカフェ「丘の家愉楽」 （沢池地区福祉委員会） いこいのカフェ（茨木市老人介護家族の会）	人権 研修会
第8回	11/30	10時～12時	豊川いのち・愛・ゆめセンター	事務局会議
第9回	12/27	10時～12時	豊川いのち・愛・ゆめセンター	小会議
第10回	R6/1/25	10時～12時	豊川いのち・愛・ゆめセンター	事務局会議
第11回	2/28	10時～12時	豊川いのち・愛・ゆめセンター	小会議
第12回	3/27	10時～12時	豊川いのち・愛・ゆめセンター	事務局会議

(5) 地域課題等について

1. 高齢者の日常の買い物支援第2弾 買い物バス「レッツ号」の運用開始

豊川地区の地域課題である、高齢者・障がい者の買い物支援として、移動スーパー「とくし丸」が定着する中、豊川地区福祉委員会では茨木市社会福祉協議会と連携して月曜日と木曜日の週2回、買い物バス「レッツ号」を豊川小学校区南北に1か所ずつ出発地点を設け、うち、南は、豊川いのち・愛・ゆめセンターを出発地点としました。アルプラザまで行き、当初は1時間ほどの買い物の時間でしたが、好評なため買い物時間を2時間ほどに延長し、その間利用者には好きに時間を過ごしてもらいます。荷物が重い等の困りごとについても、運転者が対応。お店側も本事業の趣旨に賛同し、店の出入口に近い駐車スペースを本事業のために提供いただいています。この取り組みを通じて、高齢者と地域のボランティアが顔を合わせる機会が増えており、本来の目的である買い物支援の他に、災害時にお互いの顔が見える支援体制が構築されつつあると考えられます。移動中は利用者同士の交流の場であると同時に情報共有や注意喚起の場にもなっており、地域の社会資源としての広がりを見せております。

2. みんなの防災訓練～こども編～

11月に行われたお泊り防災訓練は、まちづくり協議会をはじめ地域包括支援センター常清の里やCSW、障害者相談支援センターあゆむなど地域団体と協力しながら実行委員会形式で企画運営を行いました。当日は、地域の自治会や豊川中学校区の避難所要員である市職員にも参加してもらい、実際に発災した場合の避難所の設置や避難者受け入れ等の訓練を行いました。児童の視点から行う地域の避難経路の危険個所の確認や危機管理課からの協力による実際の災害発生時に役立つ指導を実際の避難所である豊川いのち愛ゆめセンターで受けることで、地域としての自助・共助の必要性について再認識することができました。

3. 在宅ケアケース会議について

コロナ禍を経て地域の支援機関の連携の必要性が高まったことを受け、2021年10月から2か月に1回再開した、在宅ケアケース会議は、見守りの必要なケースの共有、具体的な見守り手法の共有、また、ケースへの対応方法の相談等有意義な意見交換が行われました。

会議メンバー同士で情報を共有し、それぞれの立場で意見交換を行い、家庭訪問による声掛け等を行っており、場合によっては支援が必要な方に、それぞれの役割分担の確認や支援方策の検討を行い、定期的な見守り、福祉サービスの誘導等の充実を図ることができました。さらに、独居や中間独居の高齢者に限らず、障がい者・子どもに関わる問題についても学校と連携し、支援のあり方等の情報共有を行いました。



次なる
茨木へ。

(5) 地域課題等について（つづき）

4. 学習支援とこども食堂「にこにこ」の取り組みについて

毎週土曜日に行われている小中学生の学習支援事業と道祖本子ども食堂「にこにこ」には多数の参加があります。学生ボランティアや教員の協力で学習支援事業は行われており、子ども食堂は地域のボランティアによる調理や、フードバンク等の食材支援を受けることでどちらも無料で実施されております。

学習する習慣が身についていない児童や学力面で課題のある児童に対して個別の対応が十分にできていないことは課題と認識しており、総括会議を開催し情報共有や改善に向けた今後の方向性を協議しています。

5. 茨木市重層的支援体制整備事業の取り組みについて

茨木市では令和5年度に南地域で茨木市重層的支援体制整備事業がプレ事業として実施され、これまでの高齢、障害、子ども、生活困窮など属性や分野別の公的なサービスの支援だけでは対応が難しい複雑化・複合化した事案への支援が行われるようになりました。北地域の地区保健福祉センターの設置については未定ですが、センター設立時には見守りネットワークとして現在行っている支援体制を活かしながら、地域の課題の精査や要支援者の掘り起こし等に繋げていく必要があると考えます。

6. 豊川きょういくコミュニティネット（豊川中学校区教育協議会）推進委員会の取り組みについて

豊川中学校区のさまざまな教育課題を解決していくためには、地域教育機関だけでなく、地域のさまざまな組織（自治会・子ども会・カウンセリング機関・医療関係・企業・労働組合・福祉施設・NPOなど）や教育に関心のある個人・団体とのネットワークを構築し、地域の総合的な教育力の向上を図っていくことが必要となってきました。

豊川きょういくコミュニティネットは、18歳時点で多様な進路選択ができる子どもを地域全体で育てようを目標に、人権の視点から学校・地域・家庭が一体となった地域教育運動のセンターとしての役割を果たしています。教育の課題は福祉の課題と複雑かつ複合的に関係していることから、今後は、茨木市重層的支援体制整備事業との連携を図る取り組みを進めていく必要があると考えます。



次なる
茨木へ。